



STOP! 倒壊! 取り組もう! 住まいの

耐震化

木造住宅耐震補助事業をご活用下さい!

対象住宅: 次の要件を満たす木造の住宅

- ①床面積の1/2以上を住宅として使用
- ②昭和56年5月31日以前に着工し、現在完成している
- ③診断の結果、倒壊する可能性がある、または可能性が高いと診断されるもの

○木造住宅耐震診断士派遣

個人負担: 1棟あたり3,000円

○木造住宅耐震改修(簡易改修、本格改修)補助

補助金: 耐震改修設計費と耐震改修工事費の合計金額の4/5

(上限: 簡易改修40万円、本格改修100万円)

ブロック塀等
緊急安全対策事業をご活用下さい!

地震等で倒壊する恐れのある危険なブロック塀等の被害を未然に防止するため、ブロック塀等を撤去し処分する工事に対して補助します。

○対象となるブロック塀等

道路、公園等に面し、地盤面からの高さが80cm以上で基準等に適合しない危険なブロック塀等

補助金: 対象工事金額の3/4

(上限: 15万円)

<問い合わせ>

建築課建築担当 電話(42)4287



もの忘れ相談

市は、高齢者やその家族を対象に「もの忘れ相談」を実施しています。相談に応じるのは専門医で、認知症の人への接し方や声掛け、不安への対処方法などをアドバイス。また、認知症への不安を感じている高齢者の悩みなどの相談にも応じます。

相談は、家族のみでもできます。相談の内容に応じて地域包括支援センターの職員が適切な支援を行います。気軽にご相談ください。

相談日 6月17日(月)

時間 午後1時30分~3時30分

場所 市役所 本庁舎2階

定員 先着2組

※事前申し込みが必要です

<申し込み・問い合わせ>

高齢者支援課 電話(42)4262



国民健康保険・後期高齢者医療制度ご加入の方へ

入院などで医療費が高額になる場合は、事前に下記窓口で「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」等の申請をし、交付された証を医療機関などに提示すると、1か月に支払う医療費が限度額までになります。

対象者などは下記のとおりです。

○申請対象者

- ・70歳未満の人
- ・70歳以上で非課税世帯に属する人や一部の現役並み所得者の人

○認定条件

- ・保険料に滞納がないこと
- ・世帯主と保険加入者全員の所得申告が必要

○適用開始日

- ・申請した月の初日から適用

<問い合わせ> 市民・国保課 電話(42)4246

グリーンカーテン作りに挑戦してみませんか!!

地球温暖化問題を身近なことから考え、夏を快適に涼しく過ごし、環境に配慮した暮らしをしてみませんか。

グリーンカーテン自慢フォトコンテストを開催します。(7月~8月募集予定)

ゴーヤの苗を抽選で20人に配付します!

1人5株まで。引渡し場所はクリーンセンターです。

申し込み: はがきに氏名、住所、電話番号を記入の上、下記申し込み先へ

期限: 5月31日(金)当日消印有効

<申し込み・問い合わせ>

〒623-0032 綾部市野田町須知山110-10

綾部市環境市民会議事務局

環境保全課 電話(42)1489、ファクス(43)2840

野焼きは法律で禁止されています!

◆ごみは定められた方法で適正に処理しましょう◆

野外や適法な焼却施設以外でごみを燃やすことを「野焼き」といい、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で原則禁止されています。

農業や林業などを営むために、やむを得ずに行われる焼却など、一部例外として認められている場合でも煙や臭いなどで近所の迷惑にならないよう、最小限にとどめてください。



◆家庭ごみは分別し、収集ごみに出してください◆

<問い合わせ>

環境保全課

電話(42)1489、ファクス(43)2840

綾部・福知山合同企業説明会in大阪

大学等の卒業予定者やU・Iターン希望者、その他求職者を対象に綾部市・福知山市に所在の事業所（約40社）による合同企業説明会を開催します。

日時：6月24日(月)午後0時30分～3時30分

場所：梅田センタービル B1
梅田クリスタルホール
(大阪市北区中崎西2-4-12)

内容：企業説明会、事前セミナー、各種相談コーナーなど

その他：入場無料、予約不要

<問い合わせ> 商工労政課 電話(42)4264

5月は消費者月間です！

市消費生活センターは、訪問販売や電話勧誘販売の契約トラブル、身に覚えのない請求など、契約にかかわる相談を、電話と面談でお受けしています。

<ご注意を>

- ①「元号が変わったのでキャッシュカードが使えません」などの電話は詐欺。**改元後も使えます。**
- ②ラグビーワールドカップのチケット購入について、**公式サイトによく似た販売仲介サイトにご注意を！**
- ③「医療費の還付がある」という電話でATMに案内することはありません。**ATMで還付金はもらえません。**
- ④「訴訟最終通告のお知らせ」というハガキは詐欺。**訴訟通知はハガキで届きません。決して連絡せず無視してください。**

<相談・問い合わせ>

商工労政課内 綾部市消費生活センター
電話(42)4263 または、局番なしの 188
月～金(午前8時30分～午後5時15分)

男女共同参画を考える講座

あいアカデミー



入場無料
申込不要

<<あいアカデミー地域講座(中筋地区人権講座)>>

日時 6月11日(火)午後7時～9時

場所 中筋公民館(大島町)

演題 **地域や家庭の中から男女共同参画
～男女互いに尊重できる社会へ～**

講師 栗木剛さん(mottoひょうご事務局長)

※保育ルーム・要約筆記は5月28日(火)までに要予約

<<あいアカデミー第1講座>>

日時 6月29日(土)午後2時30分～4時30分

場所 I・Tビル2階多目的ホール(西町一丁目)

演題 **自立した幸せな生き方
～男と女、しなやかに楽しく～**

講師 石蔵文信さん(大阪大学招へい教授)

※保育ルーム・要約筆記は6月14日(金)までに要予約

<問い合わせ> あいセンター 電話・ファクス(42)1801

あいセンター運営委員会主催

☆ 男女共同参画週間企画 ☆

<<映画上映会【無料・要予約】>>

①「バトル・オブ・ザ・セクシーズ」(122分)

日時 6月23日(日)午後1時30分～

28日(金)午前10時～

②「人生、いろいろ」(112分)

日時 6月23日(日)、25日(火)は午前10時～

24日(月)、28日(金)は午後1時30分～

26日(水)、27日(木)は

午前10時～と午後1時30分～

●場所 I・Tビル5階あいセンター研修室

●定員 各回先着20人

●申し込み 前日の午後5時までにあいセンターへ

<<男女共同参画パネル展示【無料】>>

日時 6月23日(日)～29日(土)午前9時～午後6時

場所 I・Tビル5階あいセンター交流室

★毎年6月23日～29日は男女共同参画週間★

<問い合わせ> あいセンター 電話・ファクス(42)1801

人権福祉センター物部会館 パソコン講座 受講生募集

多くの方がパソコンを活用できるよう、また、参加者の交流を図るため、パソコン講座を開催します。ぜひご参加ください。

◆ワード初級コース(全6日)定員20人

日程：6月3日(月)、5日(水)、7日(金)、10日(月)、11日(火)、13日(木)

受講料：1,000円 ※テキスト代別途必要

申し込み：5月27日(月)締め切り

◆ワードステップアップコース(全6日)定員20人

日程：6月24日(月)、25日(火)、27日(木)、7月1日(月)、2日(火)、4日(木)

受講料：1,000円 ※テキスト代別途必要

申し込み：6月17日(月)締め切り

◆両コースとも ※申込多数の場合は抽選とします。

昼の部：午後2時～4時 夜の部：午後7時～9時

会場：物部会館(物部町)

<問い合わせ> 物部会館 電話・ファクス(49)0094

工場設置奨励金制度

企業の振興育成と企業誘致の促進を図ることを目的に、本市内に生産設備を新設等した企業に対し、奨励金を交付します。

【対象企業】

平成28年1月2日から平成31年1月1日までの間に生産設備を新設等し、取得した生産設備の合計金額が1か年ごとに1億円(中小企業者は500万円)以上の企業

【奨励金の申請手続き】

6月28日(金)までに、交付申請書を提出してください。奨励金の内容、申請書は市ホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

<問い合わせ>

商工労政課 電話(42)4264

新市民センター 利用・予約方法説明会

本年秋に使用開始する西町三丁目の新市民センター利用について、予約方法等の説明会を下記日程で開催します。

日程	① 6月9日(日)午前10時～11時 ② 6月9日(日)午後1時30分～2時30分 ③ 6月13日(木)午後7時～8時
会場	市役所まちづくりセンター2階第1会議室

※市ホームページでも利用・予約方法に関するマニュアルを6月7日(金)以降に掲示予定です。

●市ホームページトップ画面→教育・文化・スポーツ→文化・スポーツ→新市民センター(予定)

<問い合わせ>

文化・スポーツ振興課(西庁舎2階定住交流部)
電話(42)4356
メールbunkasports@city.ayabe.lg.jp

綾部バラ園 春のバラまつり

平和のシンボル「アンネのバラ」やツルバラのアーチなど、色とりどりのバラが皆さまのご来場をお待ちしています。

ぜひ、初夏の綾部バラ園へお越しください。
※期間中、あやベゲンゼスクエアは休まず営業します。

期間：5月18日(土)～6月23日(日)

場所：綾部バラ園

(青野町 あやベゲンゼスクエア内)



あやベゲンゼスクエアでは
5周年フェスタを開催中！
5月25日(土)、26日(日)は5周年感謝抽選会があります！

<問い合わせ>

あやベ特産館 電話(43)0811、ファクス(43)0833

京都弁護士会 綾部法律相談センター

京都弁護士会は、法律問題で困り事がある人のために法律相談を実施します。気軽にご相談ください。

日時 6月6日、13日、27日(木)
午後1時～4時20分
場所 市民ホール(宮代町)
※あやバス「市民ホール前」下車すぐ
費用 40分 5,400円
※収入などが一定額以下の人は無料
予約 相談日の前日までに電話で丹後法律相談センターへ。予約件数に達した場合は締め切ります。

<申し込み・問い合わせ>

丹後法律相談センター 電話0772(68)3080
※受付時間は、平日の午前9時～午後5時

経済センサス - 基礎調査(2019年度)

総務省統計局は、6月から経済センサス - 基礎調査(2019年度)を実施します。

6月から11月までの間、調査員証を携行した調査員が事業所を回り、新規事業所には調査を依頼しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

この調査は、統計法に基づいて実施する国の重要な調査です。調査結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興などのための基礎資料として利用され、今後の皆様の暮らしの改善に役立てられます。

なお、提出いただいた調査票は、統計作成の目的以外には一切使用しませんので、ご安心ください。



<問い合わせ>

総務課情報管理担当
電話(42)4223

第42回「住宅デー」 ～地元建設職人の奉仕デー～

日時 6月9日(日)午前9時30分～午後2時30分
※雨天決行

場所 あやべ協立診療所駐車場(本町六丁目)
基幹集落センター(鷹栖町)
南天駐車場(物部町 天野バス停すぐ)

内容 ・包丁とぎ(受け付けは午後1時30分まで。1人2丁まで)
・木製まな板削り
・住まいの無料相談・無料診断
※なお、基幹集落センターでは網戸張り替えの奉仕、協立診療所会場では銅板おりづる体験を実施。詳細は下記にお問い合わせを。

<問い合わせ>

住宅デー綾部実行委員会(京建労綾部支部内)
電話(42)2360

「水源の里自然大学」開講

京都府立大学の5人の教授陣による連続講演会「水源の里自然大学」を開講します。参加無料、事前に申し込みが必要です(先着順)。ぜひご参加ください。

第1回 6月7日(金) 水源の里・光野

【現地視察：30人、講演会50人】

第2回 7月12日(金) 水源の里・市志

【現地視察、講演会とも30人】

第3回 9月18日(水) 水源の里・老富

【現地視察、講演会とも30人】

第4回 10月1日(火) 水源の里・古屋

【現地視察、講演会とも30人】

第5回 11月下旬(予定) 上林小・中一貫校

【講演会：70人】

※詳細は申し込み後にお伝えします。

※申し込みは電話かファクス、メールで氏名、性別、年齢、住所、連絡先、参加日程をお伝えください。

<申し込み・問い合わせ>

あやべ水源の里連絡協議会事務局：定住・地域政策課
電話(54)0095、ファクス(54)0096
メール：teijyutiiki@city.ayabe.lg.jp

雨の日のお出掛けはあやバスで。自転車の傘差し運転は危険です。

～乗って育てるがんばれあやバス～



あやちゃん健康だより

<問い合わせ>
保健推進課
電話0773(42)0111
FAX0773(42)5488



あやちゃん健康ポイント

今年度も健康ポイントをためて賞品をもらおう！

参加対象者… 20歳以上の綾部市在住、在勤、在学の人

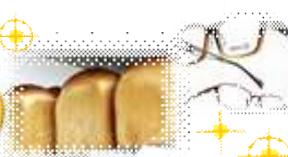
取り組み期間… 令和元年5月22日(水)～12月31日(火)

交換・応募期間… ポイントがたまり次第～令和2年1月31日(金)

抽選… 2月に公開抽選会を行い、当選者に引換券を送付します。
当選者は氏名を公表します。

平成30年度は995人参加！

参加方法



あやちゃん健康ポイント応援団から、豪華抽選賞品を提供していただいています！

1. ポイントをためよう！

健診の受診や健康イベントへの参加、運動に取り組みます。
ポイントカード（応募用紙）に受診日の記入やスタンプを押して、ポイントをとめます。（最大1000ポイント）

2. 300ポイント以上ためたら抽選に応募、もしくは賞品と交換！

- ①抽選応募者の中から58人に抽選景品が当たります。
- ②ポイント数に応じて賞品を一つ交換できます。

3. 1000ポイントためたらダブルチャンス！ 抽選に応募して、賞品も交換できます！

【交換・応募場所】

保健推進課（保健福祉センター）にポイントカードを提出してください。



本年度、参加方法を変更しました。詳しくはポイントカードをご覧ください。ポイントカードは、保健福祉センターのほか各公民館等に設置しています。

たばこから体を守ろう

（あやべ健康増進・食育推進計画第2次より）



たばこには約200種類の有害物質が含まれています。たばこを吸うことで肺がんをはじめ、虚血性心疾患や脳卒中など多くの病気を引き起こすリスクが上がります。

たばこを吸っている人だけではなく、受動喫煙（自分の意思とは関係なく煙を吸い込んでしまうこと）によって、大切な家族や友人、職場の同僚、妊婦やお腹の中にいる赤ちゃんの健康にまで悪い影響を及ぼします。

5月31日は『世界禁煙デー』！ 5月31日から6月6日までは禁煙週間！

たばこを吸っている人の割合
【あやべ健康増進・食育推進計画（第2次）アンケート結果】

H28年度10.5% ➡ H33年度の目標 8.0%



禁煙には、周りの人の協力が不可欠です。互いに協力しあい、自分自身や周りの人の健康を守りましょう！

未成年者や妊婦さんの喫煙は危険です。絶対にやめましょう！

犬のしつけ方教室を開催します

府中丹東保健所は、犬のしつけ方教室の参加者を募集しています。しつけ方を一緒に学びませんか。

- ◆日時
6月3日(月)、4日(火)、11日(火)
全3回
午後1時30分～2時30分
（※初回のみ午後3時30分まで）
- ◆場所
府綾部総合庁舎（川糸町）
- ◆受講料
無料
- ◆対象
狂犬病予防注射接種済みの2歳未満の犬を飼っている人
（飼う予定の人も受講可能です）
- ◆定員
先着8人
- ◆申し込み
5月13日(月)から30日(木)まで
（土日を除く）
受付時間 午前8時30分～午後5時
府中丹東保健所環境衛生室衛生担当に電話でお申し込みください。
電話0773(75)1156